ほけんだより　４月号

令和４年４月８日(金)
横浜市立名瀬中学校
保健室　山口夏実

１年生の皆さん、ようこそ名瀬中学校へ！
保健室の山口 夏実です。皆さんが毎日元気に楽しい学校生活を送ることができるように、しっかりとサポートしていきます。
このほけんだよりは、毎月発行していく予定です。健康に関すること、保健室からのお知らせなど、色々載せていきます。
どうぞよろしくお願いします！

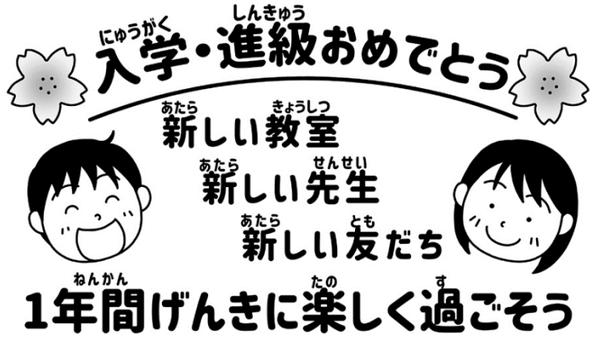

みんなの保健室

機能と役割を正しく理解して・・・・ルール・マナーを守って利用してください!!

○保健室はなるべく休み時間に利用しましょう。授業中、急に具合が悪くなったり、ケガをした時は、授業の先生に伝えてから来てください。
○保健室は基本的に学校で起こったケガの手当てをする場所です。学校以外のケガに必要なもの（湿布やバンソウコウ等）は各自で用意しましょう。
○保健室は病院ではないので薬はあげられません。必要な人は自分で準備しましょう。
○保健室に先生がいない時に手当てを受けたい場合は、職員室の先生に伝えてください。
○部活動でケガをした時は、必ず顧問の先生に伝えてから保健室に来てください。
※ただし、緊急のときは後から報告してもかまいません。
※4 月は周囲の環境が変わり、疲れやストレスを感じたり、悩み事が出てくる時期です。友だちや家族には相談しづらい？誰に相談していいか分からない？そんな時は保健室に来てください。

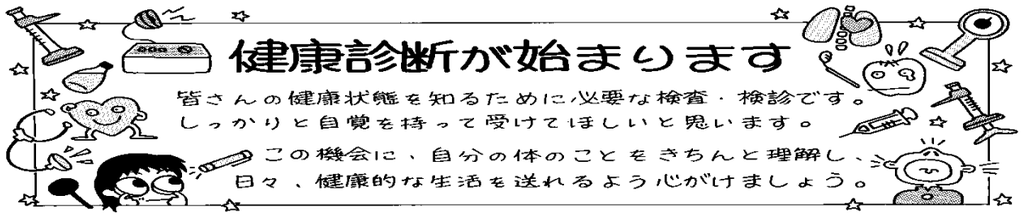

健康診断の日程（予定）

4月
- 12日　身体計測・視力
- 21日　内科検診 ３年生
- 27日　歯科検診 １年生・７組

5月
- 9日　心電図検査 １年生・昨年度未受診者
- 18日　歯科検診 ２年生
- 19日　内科検診 １年生・７組
- 24日　聴力検査 １年生・３年生
- 25日　眼科検診 全校
- 30日　尿検査 全校

6月
- 8日　歯科検診 ３年生
- 9日 AM　耳鼻科検診 １年生・希望者
- 24日 PM　内科検診 ２年生
- 15日　尿検査② 対象者のみ

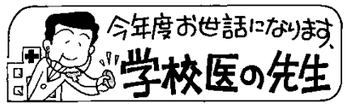

- ◆内　科　海野　寿美先生（海のこどもクリニック）
- ◆歯　科　髙松　千鶴先生（髙松歯科）
- ◆眼　科　坂西　京子先生（満尾医院）
- ◆耳鼻科　坂口　良平先生（坂口耳鼻咽喉科）
- ◆薬剤師　内山　知美先生（緑園調剤薬局）

＜4月 12 日（火）身体計測・視力検査があります＞

身体計測　場　所…男子 2F ホール　女子 3F ホール

服装：上下体操服
記録は担当の先生が行いますので、健康手帳を渡してください。
身長と体重を図ります。
髪を結ぶときには、身長が正しく計れなくなるので、頭の上や後ろにこないようにしましょう。

視力検査　場　所…各教室

メガネやコンタクトレンズをつけている人は、つけたままの視力を計ります。
普段、メガネをかけている人は、忘れずに持ってきてください。
コンタクトレンズをしている人は検査のときに担当の先生に伝えてください。

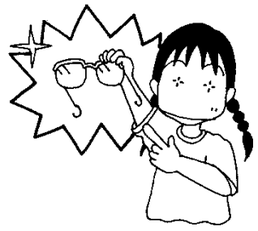

「結果が出たら、早めに受診!!」

健康診断では、検診・検査が済んだ項目から順次、その結果をお知らせしていきます。「受診勧告書」をもらった人は、できるだけ早めに医療機関を受診してください。

なお、学校で実施している健康診断は“スクリーニング”といって、病気・異常の『疑い』があるケースを見つけ出すものです。医療機関に行き、医師の診察や詳しい検査を受けた結果、とくに異常や病気がないと診断されることもありますので、覚えておいてくださいね。

また、異常や病気の有無にかかわらず、受診結果がわかり次第、必ず学校に報告することもお忘れなく。

＜保護者の方へ＞

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校の管理下（授業中、部活動、休み時間、登下校中など）で発生したケガなどが対象です。保険外診療を受けた場合や、治療が完了するまでに医療機関・調剤薬局等で支払ったすべての医療費の自己負担金（保険診療分）の合計金額が 1,500 円以上（保険診療点数 500 点以上）に満たない場合、交通事故など他から損害補償を受ける場合は給付されません。学校管理下のケガなどで治療を受けた際は、担任または部活動顧問までお知らせください。（別紙配布　プリント参照）

※医療機関での文書記入には、文書料を請求される場合があります。金額は医療機関によって異なります。文書料は健康保険の適応外ですので保護者負担となります。

※横浜市小児医療費助成制度は、他の法律等で給付が受けられる場合は、給付の対象外となる制度のため、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度を優先して利用してください。

小児医療費助成は、中学校 3 年生までが対象です（所得制限あり）。

※横浜市小児医療費助成制度を利用した場合は、保険診療の 1 割分については、日本スポーツ振興センターに請求することが可能です。この場合、通院 1 回につき 500 円までの一部負担金及び、保険診療の 1 割が加算された額が給付されます。

色覚検査について

健康診断の実施項目にはありませんが、1 年生で希望するお子様を対象に、保健室で簡易色覚検査を実施します。実施時期は、５月初旬を予定しています。希望表や検査の詳細は後日プリントでお知らせいたします。

学校感染症

インフルエンザ、百日咳、麻しん（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風しん（三日はしか）、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、流行性角結膜炎（はやり目）等

以上の感染症にかかった場合は、流行を防ぐため、医師の診断をもとに出席停止となります。また、集団発生した場合は学級閉鎖等の措置がとられることもあります。医師から診断されましたらすぐに病名、症状などをご連絡ください。インフルエンザは発症後 5 日を経過し、かつ熱が下がってから 2 日を経過するまでが出席停止の期間です。

※医療機関からの診断書は必要ありません。学校から「治癒届」をお渡ししますので、ご家庭で記入して提出してください。

※新型コロナウイルス感染症については、原則医師の指示に従うものとします。詳細は、「名瀬中版 感染症対策（別紙）」をご確認ください。

学校医療援助費

就学援助に認定されているお子様で、「トラコーマ、結膜炎（アレルギー性は除く）、白癬、疥癬、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯（歯周病は除く）、寄生虫病（虫卵保有を含む）」の治療をする場合、「治療券」を発行しますので保健室までお知らせください。

また、就学援助に認定されていて、視力０．７以下（めがね使用者は矯正視力）のお子様に、中学校３年間に一度めがねの購入援助を行っています。対象の方にはこちらからお知らせしますが、**援助を受けられるのは例年７月以降（夏休み前）となります。**

生徒保健調査票の記入について（2、３年生保護者の方へ）

４月８日（金）旧学活で配布をしました。「4．結核について」「7．現在の健康状態（保健調査票裏面の“背柱と四肢の状態”検査もお忘れなく！）」の２年生または３年生の欄にご記入と、確認印・サインをお願い致します。ほかに追加事項がございましたらご記入ください。また、住所や緊急連絡先に変更等ありましたら、加筆訂正をお願い致します。

※自宅及び緊急時の連絡先は、携帯電話の他に勤務先や必ず連絡のとれるご家族の番号をご記入ください。（早急に受診が必要なケガなどの場合、保護者と連絡がとれないと医療機関の受診ができません。）

※今年度より、「歯科保健調査票」が導入されました。生徒保健調査票と一緒にご提出ください。

提出期限　**4月11日（月）**

提出まで日数がありませんがご協力お願い致します。